

決算審査特別委員会記録（取りまとめ・採決）

日 時	令和 2 年 1 1 月 2 4 日（火） 午後 1 時 2 9 分 ～ 午後 2 時 4 0 分
場 所	第 5 ・ 第 6 委員会室
出席委員	◎橋口 幸生 ○阿比留義顯 日下みや子 小松 幸子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 浜田智香子 林 紗絵子 福元 愛 村越 誠 渡部 和子
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	なし

○

午後 1時29分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、まず意見、要望事項を協議の上、最終的な決算審査報告書の意見、要望として取りまとめ、その後、採決という日程を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、これより意見、要望の協議を行います。

各委員には事前にメール等でお送りしましたが、お手元に2種類の資料を御用意いたしました。A4のものが各委員より提出いただきました全ての意見、要望事項を掲載したものとなります。また、A3両面のものが、皆様からの意見、要望事項を集約した案文となります。意見、要望事項の案文につきましては、各会派、委員からの意見、要望事項は広範多岐にわたっているため、内容を集約した大綱的なものとなっております。

なお、本日の協議により多くの意見があったものについては、案文を修正することといたします。また、意見、要望の中で取り上げられなかったもので、特に強い要望のあるものにつきましては委員長報告の中で取り上げることといたします。したがって、御意見、主張などを協議していく中で申し述べてください。

○委員長 それでは、案文の各項目について1つずつ協議願います。

まず、(1)、安全・安心について御協議いただきます。案文についていかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですか。じゃ、この案文でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、そのように決定いたします。

確認のため、内容を事務局に朗読いたさせます。それでは、(「修正がない場合も一応朗読したほうがよろしいですか」と呼ぶ者あり)修正ない場合、いいですか。(私語する者あり)じゃ、いいです。

次に、財政について御協議いただきます。案文についていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 というのでいいということで、いいです。

じゃ、ちょっと一回朗読してみて。

○事務局 では、財政の全体を通しまして朗読をさせていただきます。

予算編成については、引き続き不用額の縮減を図り、中身の精査に努められたい。税や保険料等の滞納整理については、実情を把握するとともに、納税緩和措置の周知を積極的に行われたい。

財政運営については、財政推計の算出による基本計画を策定するとともに、基金を積み立てるだけではなく、現在の市民のための支出にも取り組まれない。

この次に、流出額の75%が地方交付税で補填されても流出額のほうが大きくなってきているふるさと納税制度は、制度の見直しを国に求められたい。

契約については、工事の延長や追加工事が発生した場合は、ガイドラインに沿った適切な対応をされたい。また、建築工事契約において、資材調達等が危惧される時は、必ず履行できる旨を文書で確約を取るとともに、設計に一段と慎重を期されたい。以上でございます。

○委員長 どうでしょうか。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

次に、組織体制、情報・業務改善について御協議いただきます。案文についていかがでしょうか。特にいいですか。皆さんどうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、4、地域づくりについて御協議いただきます。案文についてどうでしょうか。

〔協議〕

○委員長 ちょっと読んでもらえますか、今の文。

○事務局 すみません、もう一度……

○渡部 平和啓発事業については、平和都市宣言にのっとった事業の充実に努められたい。

○事務局 はい、ありがとうございます。

では、一応朗読をさせていただきます。平和啓発事業については、平和都市宣言にのっとった事業の充実に努められたい。戦争の悲惨さを強調するのみでなく民主主義……

〔協議〕

○委員長 どうですか。この戦争の悲惨さを強調するから真の平和について啓発する事業となるよう配慮されたいを切って、さっきの部分だけでいかがかということなんですけれども。

〔協議〕

○委員長 そうしますと、一応渡部委員の、先ほどの平和都市宣言をという部分を入れた形で、戦争の悲惨さを強調するのみではなくて、このという部分も入れてということで、それが切っちゃうということですか。（「つまり……」と呼ぶ者あり）ここがやっぱり入れとかなないと、通じないだろうという……

〔協議〕

○委員長 戦争の悲惨さを強調するのみではなく、真の平和について啓発する事業となるようというふうに、この部分を切っちゃうということですか。

〔協議〕

○委員長 あとは民主主義とかこういうのを切って、最後の真の平和について啓発……（「いや、それも切っちゃって」と呼ぶ者あり）切っちゃって構わない。

〔協議〕

○委員長 どうでしょうかね。平和啓発事業については、戦争の悲惨さを強調するのみではなく、さっき言った渡部委員の平和の都市宣言に努められたい。できれば、その文でまとめていただいて、オーケーを取りたいんですけども、いかがでしょうか。それは、確かにいろいろな意見、入れたら切りがないよという意見も分かるんですけども、双方ありますので、歩み寄っていただかないと。そこがちょうどバランスが取れるのかなと僕は思うんですけども、いかがですかね。

〔協議〕

○委員長 この辺りで一回議論、双方の話はよく分かりますので、でもどこかで…

〔協議〕

○事務局 すみません、林委員、もう一度ゆっくり目にお願ひできますか。

○林 平和啓発事業については、過去の歴史や現在の世界状況など幅広い分野を研究し、でさっき渡部さんが言った、平和都市宣言にのっとった事業の充実に努められたい。

○委員長 取れたかな。一応事務局読んでもらえる、もう一度。

○事務局 では、平和啓発事業について朗読いたします。平和啓発事業については、過去の歴史や現在の世界状況など幅広い分野を研究し、平和都市宣言にのっとった事業の充実に努められたい。以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 あと下の部分、近隣センター改善、この辺はどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 いいですか。

それでは、そのように決定いたします。

次に、市民生活について御協議いただきます。案文どうでしょうか、案文について。

〔「大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○委員長 大丈夫との意見がありますけども、いかがでしょうか皆様。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、環境について御協議いただきます。いかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 目標の検討を図り、実行力のある地域温暖化防止政策を推進されたいということでもいいんですか。

いかがですか。

〔協議〕

○委員長 ちょっと事務局どう。読んでみて。

○事務局 では、環境……（私語する者あり）

○委員長 福元さんのは、目標値の検討を図り、近づけ、だっけ。（「そうじゃなくて、ここに書いてある文章の……」と呼ぶ者あり）はい、このままのほうが良いということですか。

〔協議〕

○委員長 ちょっと事務局、朗読して。

○事務局 では、環境保全について朗読いたします。環境保全については、市民との協働管理による効果をさらに検証するとともに、自然を身近に感じることができる良好な住環境の整備等をするため、体験農園やカシニワ制度の活用に努められたい。また、環境政策推進事業については、十分な効果検証を行い、柏市地球温暖化対策計画で打ち出している目標像の達成とさらなる実効性のある地球温暖化防止政策を推進されたい。以上でございます。

○委員長 以下、その下のほうはそれで、このままでいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですか。じゃ、そのように決定いたします。下はそのままなんです、朗読はいいです。

次に、子育て支援について御協議いただきます。いかがでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、それでよろしいですか。今のこの文で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、8、保健福祉について御協議いただきます。（「ちょっと……」と呼ぶ者あり）はい、戻ります。（「ごめんなさい、子育て支援」と呼ぶ者あり）子育て支援ですよ。（「ごめんなさい、戻っちゃって」と呼ぶ者あり）

〔協議〕

○委員長 いかがでしょうか。（私語する者あり）林さん、もう一回言ってもらえます。

○林 また、子供の貧困対策については、貧困実態調査の定期的な実施や情報共有の在り方の見直しにより、横断的に推進されたい。ここに横断的に入れるのをおかしい。

〔協議〕

○委員長 その部分だけちょっと読んでみて。また、からね。

○事務局 朗読いたします。また、子供の貧困対策については、貧困実態調査の定期的な実施や、各部署での横断的な情報共有を図り、積極的に推進されたい。以上でございます。

○委員長 いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃ、そのように決定いたします。いいようになったね。

じゃ、次に保健福祉について。いかがでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長 はい。いいですね。それでは、そのように決定いたします。

次に、教育ですね。教育について御協議いただきます。

〔協議〕

○委員長 ほかにありますか。事務局いい、その辺。

○事務局 では、あわせてのところから朗読させていただきます。あわせて、学びづくりフロンティアプロジェクトにおいては、効果のある事業について継続されたい。以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長 ほかに何かありますか、意見は。どうでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃ、そのように決定いたします。先ほど直した部分は朗読いたさせましたので、そのまま続けます。

10、経済産業について御協議願います。

〔協議〕

○委員長 ほかにございますか。なければ、この文で決定いたします。

じゃ、次に都市・再開発についてお願いします。

〔協議〕

○委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 いいですか。じゃ、ないようですので、決定いたします。大幅を抜いただけなので、特に読むことはありません。

次に、土木について御協議いただきます。

〔協議〕

○委員長 ちょっと事務局読んでみて。

○事務局 朗読いたします。バリアフリー道路特定事業や生活道路の改善については、国の補助金にかかわらず、必要な整備改修を実施されたい。以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。それでは、そのようにこのままで決定いたします。

次に、病院事業会計についていかがでしょうか。

〔協議〕

○委員長 じゃ、このままの文でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃ、そのように決定いたします。

次に、水道事業会計。いかがでしょうか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 いいですか。では、そのように決定いたします。このままで決定いたします。

次に、下水道事業会計。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、そのように決定いたします。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 なければ、ただいまの協議における修正箇所について、いま一度ここで確認しておきたいと思います。事務局に内容を朗読いたさせます。

○事務局 では、朗読いたします。修正箇所について朗読をさせていただきます。

まず、財政につきまして、財政運営については、財政推計の算出による基本計画を策定するとともに、基金を積み立てるだけではなく、現在の市民のための支出にも取り組まれない。この後に、流出額の75%が地方交付税で補填されても、流出額のほうが大きくなってきているふるさと納税制度は、制度の見直しを国に求められたい。

続きまして、修正箇所（4）の地域づくりについてになります。こちらの平和啓発事業については、過去の歴史や現在の世界状況など幅広い分野を研究し、平和都市宣言にのっとった事業の充実に努められたいとなっております。

続きまして、修正箇所（6）、環境についてになります。この環境保全についてはの中の一文中で、またから始まる文になります。また、環境政策推進事業については、十分な効果検証を行い、柏市地球温暖化対策計画で打ち出している目標像の達成とさらなる実効性のある地球温暖化防止政策を推進されたい、こちらとなっております。

続きまして、（7）、子育て支援になります。こちらの中の、またのところからになります。また子供の貧困対策については、貧困実態調査の定期的な実施や各部署での横断的な情報共有を図り、積極的に推進されたいとなっております。

続いて、（9）、教育についてになります。こちらの学校教育についてはの中の一文中の、あわせてのところになります。あわせて、学びづくりフロンティアプロジェクトにおいては、効果のある事業について継続されたいとなっております。

続きまして、（11）、都市・再開発になります。こちらのつくばエクスプレスの文になりますが、またつくばエクスプレス沿線の開発については、開発を見直し、財政負担の縮小を図られたいとなっております。

続きまして、（12）、土木になります。こちらのバリアフリー道路に関してのものになります。バリアフリー道路特定事業や生活道路の改善については、国の補助金にかかわらず必要な整備改修を実施されたいとなっております。修正箇所につきましては以上となります。

○委員長 ただいまの内容を……渡部委員。

〔協議〕

○委員長 じゃ、つくばエクスプレスの沿線の開発については、財政負担の縮小を図りたい。これでいいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、ただいまの内容をもって、決算審査報告書の意見、要望いたします。以上で意見、要望の協議を終了いたします。

なお、決算審査報告書の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

○委員長 それでは、これより順次採決いたします。

○委員長 議案第16号、令和元年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

○委員長 次に、議案第17号、令和元年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第18号、令和元年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

○委員長 議案第19号、令和元年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第20号、令和元年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第21号、令和元年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第22号、令和元年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第23号、令和元年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第24号、令和元年度柏市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第25号、令和元年度柏市病院事業会計決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第26号、令和元年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第27号、令和元年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算

の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

長期間にわたり御苦労さまでした。

以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 2時40分閉会